

自転車用ヘルメットの 購入費用を補助

自転車事故による被害の重症化を防ぐためには、特に頭部を守ることが大切です。高齢者および小学6年生以下が着用する自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。補助要件や必要書類など詳しくは、下記へお問い合わせください。

補助対象者	補助内容	条件
市内在住の満65歳以上	市内の店舗で購入した安全基準(SG、CE、JCFマークなど)に適合している新品の自転車用ヘルメット	2分の1(100円未満は切り捨て)上限3,000円
市内在住の小学6年生以下	※中学校指定の通学用ヘルメットは対象外	2分の1(100円未満は切り捨て)上限2,000円

①購入日から6ヵ月以内または令和8年3月31日(火)のどちらか早い日までに、必要書類を下記へ。
※申請は1人1回限り。
※予算上限に達した際、早期に締め切る場合があります。

②危機管理課

☎(582)1119 FAX(583)5066

戸籍に氏名のフリガナが 記載されるようになります

改正法の施行により、5月26日(月)以降、氏名のフリガナが戸籍に記載されます。

戸籍にフリガナが記載されるまでの流れ

・通知の確認

5月26日(月)以降、本籍地の市区町村から通知書が順次発送されます。届いたら必ず内容をご確認ください。

通知書に記載されたフリガナが正しい場合、届け出の必要はありません。

・氏名のフリガナの届け出

フリガナが誤っている場合は、正しいフリガナの届け出が必要です。令和8年5月25日(月)までに必ず届け出をしてください。

※5月26日(月)以降に初めて戸籍に記載される人は、戸籍の届け出時に併せてフリガナを届け出ること、フリガナが記載されます。

・届け出方法

窓口、郵送、マイナポータルを利用したオンラインでの届け出が可能です。

・氏名のフリガナの記載

期限までに届け出がない場合、その翌日以降、順次通知書に記載されたフリガナが戸籍に記載されます。

※詳しくは、必ず市HPでご確認ください。



ホームページ

③市民課

☎・☎(582)1122 FAX(583)9738

都市計画マスタープラン策定検討委員会 市民公募委員を募集

市の都市計画に関する基本的な方針「都市計画マスタープラン」の改訂にあたり、委員を募集します。

任期 6月の委嘱日～令和9年3月31日

①市が行う都市計画に関するアンケートにおける調査票の原案作成

- ・アンケートの集計結果の分析
- ・市の都市計画の現状と課題の整理・把握
- ・市が実現すべき都市の将来像についての検討や、その実現化に向けた方策の検討
- ・マスタープランの原案作成

報酬 会議参加1回につき5,000円

②市内在住で都市計画に関心があり、会議(任期中の平日に全6回程度予定)に継続参加できる人

③2人以内

④5月30日(金)までに応募理由(都市計画についての思いを含む)を800字程度(形式自由)にまとめ、住所・氏名・電話番号を記入のうえ、メール、郵送(消印有効)または直接、下記へ。

☎524-8585 吉身二丁目5-22

都市計画・交通政策課

☎・☎(582)1132 FAX(582)6947

✉toshikeikaku@city.moriyama.lg.jp

令和7年度 第1回 都市計画審議会 傍聴者募集

本市が定める都市計画に関することについて審議します。

⑤6月5日(木)午後1時30分～3時30分

⑥市役所 4階 41・42会議室

⑦3人

⑧6月4日(水)までに電話で下記へ。

⑨開会10分前までに直接、会場へお越しください。

・案件の内容により、全部または一部非公開となる場合があります。



⑩都市計画・交通政策課

☎・☎(582)1132 FAX(582)6947